

中高生世代の居場所づくり事業運営委託に関する公募型プロポーザルに係る質問・回答

	分類	質問	回答
1	募集要項	提出書類（１）イ「定款及び登記事項証明書」について、任意団体は「会則」を提出すればよいか。	お見込みのとおりです。
2	募集要項	提出書類（１）オ「直近事業年度の法人市民税納税証明書」及びカ「直近事業年度の消費税及び地方消費税納税証明書」について、団体としての課税実績がなく、当該２書類が存在しない場合は提出不要か。また、その際に「該当なし」の旨を記載した文書の添付は必要か。	任意団体であり、かつ課税されていない団体については、お見込みのとおりです。
3	募集要項	提出書類（２）ア「提案書」、イ「見積書」について、２つの地区に応募する際に、２つの地区に共通する内容や２つの地区をまたいで実施する提案がある場合は、２つの地区に共通する内容をまとめた「同一の見積書・提案書」を作成し、その中で「どちらの地区分の見積・提案であるか」を明記する形で提出することは可能か。	「それぞれの地区で実施する事業」、「共通事業のうち、１つの地区のみ受託した場合でも実施する事業」、「共通事業のうち、２つの地区を受託した場合にのみ実施する事業」に分けて、２つの地区それぞれの「提案書」と「見積書」に記載・計上してください。 なお、「共通事業のうち、２つの地区を受託した場合にのみ実施する事業」についてのみ、２つの地区で費用を按分（等分）して「見積書」に計上してください。 ただし、審査の結果、２つの地区を受託することとなった場合には、契約締結に際し、改めて各事業の費用按分等について市と協議してください。
4	企画・提案項目	２（１）オ「特別な支援を必要とする中高生世代」とは、具体的にどのような利用者像を想定しているか。 （例：身体及び精神に発達特性のある生徒、不登校傾向の生徒等。市としての認識を教えてください。）	例示していただいたほか、家庭や交友関係、学業をはじめ様々な悩みを抱える利用者など、幅広い利用者像を想定しています。